

## 本会議における懲罰動議に対する賛成討論

### 〇〇議員懲罰動議に対して

「議員〇〇〇君に対する懲罰動議」に賛成し、懲罰を科すべきであるという立場から賛成の討論をします。

今回の懲罰動議は〇〇議員の行為に対して出されたものですが、本質的には、羽島市議会の在り方はどうあるべきか、羽島市議会はどのような未来を目指していくのか、羽島市議会が市民の信頼を得るにはどうあるべきかを、全ての議員に問う動議でもあります。

議員の皆様には、是非ともその視点をお忘れないようにお願いします。

9月13日の山田議員の一般質問途中の、たった20分間程度の間に、議長が16回ほども「静かにしてください」と議場に向けて注意をしました。

その間には、2人の議員に名指しで「静かにしてください」という注意もありました。2人の内の1人である〇〇議員は、名指しで3回も議長から静かにするように注意されましたが、それでも発言を続け、議事進行を妨害し続けました。そして、議場を正常な状態に戻すために、議場からの退去という措置がとられました。

こんな羽島市議会で良いのでしょうか。良いはずがありません。

〇〇議員なりの事情もあるのかもしれませんが、しかし、どのような理由があっても、このようなことがまかり通るような、そのような羽島市議会であって良いはずがありません。

市長は、答弁の中で「不規則な発言が連続し、更に応援の野次（やじ）が飛ぶのは私も経験がありません。」と発言されています。市役所勤務が長い市長でさえ驚くような、そんな羽島市議会が良いはずがありません。

もし、ここで懲罰を科さないことになったら、今回のような、議長の指示を無視した議事妨害の繰り返しの中で議事が進んでいく、そんな異常な羽島市議会を議員自身が肯定することになってしまいます。そんなことがあって良いのでしょうか。

もし懲罰を科しないとすると、羽島市議会自身が議事妨害を許したわけですから、これからはもっともっと議事妨害が激しくなってしまうことが心配されます。そんな羽島市議会であって良いのでしょうか。

私は、そのような羽島市議会には絶対にしたくありません。自分たちで決めたルールを守って、民主的に議論する羽島市議会であってほしいと、切に願っています。子供たちの見本になる羽島市議会であってほしいと、強く強く願っています。

そのためには、議長の指示を無視した繰り返しの議事妨害や、市長や羽島市に対しての誹謗中傷とも思えるような発言、なお、この発言は懲罰特別委員会で「思ったことを言っただけ」というような弁明をされたました、このような重度の規則違反をした議員には懲罰を科すということを、議決という形で示し、羽島市議会の目指す姿を市民に向け宣言しなければなりません。

よって、今回の懲罰動議に賛成し懲罰を科すよう求めます。

## 本会議における懲罰動議に対する賛成討論

### 〇〇議員懲罰動議に対して

「議員〇〇〇〇君に対する懲罰動議」に賛成し、懲罰を科すべきであるという立場から賛成の討論をします。

〇〇議員は6月議会でも同様の混乱を引き起こしており、この9月議会で2回連続で混乱を引き起こしたことになります。

6月議会では、議事録を確認したところによると「令和2年7月20日、自民清和会と公明党との勉強会で、ごみ焼却場建設が遅れているのは〇〇議員が補償問題でごねているから、などと市長は言ったか、言わなかったか」という質問を〇〇議員がされたところ、議長から「個人的な質問なので許可できない」と注意され質問を中断されたようです。

そして、令和4年6月22日付けで、議長から〇〇議員宛てに、公文書で「市の一般事務ではない個人的な質問をした。議場での注意に従わず抗議した。今後は会議規則を守るように。」というような内容の文書注意が出されました。

これらのことから、9月議会では、6月議会と同じ質問をしてはいけないことは明らかでした。

にもかかわらず、議会ホームページ上の録画を確認すると、9月議会でも「令和2年7月20日、自民清和会と公明党との勉強会で、ごみ焼却場建設が遅れているのは〇〇議員が補償問題でごねているから、などと市長は言ったか、言わなかったか」という、6月議会

と同じ内容の質問を〇〇議員はされました。

しかも、議長から事前に許可されたと抗議しながらです。懲罰特別委員会の弁明においても、同様に、事前に許可を得たと主張されました。

6月議会の議事録、その後の公文書による文書注意から、ごみ処理場に関連する市の一般事務に関する質問は許可されても、このような議員自身に関する個人的な質問は許可されないことは、多くの市民がそのように考えるところだと思います

そして案の定、9月議会でも、6月議会と同様に、議長から注意を受け許可されませんでした。

先ほどの懲罰動議の討論でもお話ししましたが、今回の本質的な問題は、ルールを守らない議会であって良いのか、ルールを守ることなく議長が悪いと繰り返し抗議するような議会であって良いのか、という点です。私たち議員は、羽島市議会をどのような議会にしようとしているのか、ということです。

私は、羽島市議会は、議員自らが定めたルールを、議員が守って民主的に議論する議会であるべきだと思っています。議長に敬意を払い尊重すべきなのに、今回のような、自らルールを破っておいて、それを議長のせいにするような議会であっては、絶対にいけないのではないのでしょうか。議員の皆さんはどう思われますか。

今回の〇〇議員の議長に対する抗議の中で、〇〇議員は「これも嘘や。これ嘘で固まってまっとなのや。」などと、議長があたかも嘘つきであると、市民に思わせるような発言をしています。

更に「どっかからの圧力でもあるんですか」と、議長の権威を貶（おとし）め、誹謗中傷とも思えるようなことまで発言しています。

もし、私たち議員が、「羽島市議会では、議長を嘘つきと言ったり、議長がどこかからの圧力で動いていると言っても、許される議会です。」と言ったら、市民からの信頼を失ってしまうと思われます。私たちは、こんなことは絶対に許されない羽島市議会にしなければならぬのです。

もし、ここで懲罰を科さなかったら、議員が議員自身のために個人的な質問をしても良いことになってしまいかねません。また、議長へ「嘘つき」とか、「誰かの圧力で議員の質問を止めさせているのか」などの、議長を侮辱したと思えるような発言をしても良いことになってしまいかねません。市民からの信頼を失った議会になりかねません。

そんな羽島市議会で良いはずがありません。

自分たちで決めたルールを守って、民主的に議論する羽島市議会であってほしいと、切に願っています。子供たちの見本になる羽島市議会であってほしいと、強く強く願っています。

そのためには、議長の、許可しないという指示を無視して、議員自身に関する個人的な質問を繰り返したこと、また、議長に対して侮辱したと思えるような発言をしたことなど、重度の規則違反をした議員には懲罰を科し、羽島市議会はルールを守る議会であることを市民に向け宣言しなければなりません。

よって、今回の懲罰動議に賛成し懲罰を科すよう求めます。